

答弁書第九八号

内閣参質一八七第九八号

平成二十六年十一月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員藤末健三君提出燃油価格高騰の漁業への影響の軽減等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出燃油価格高騰の漁業への影響の軽減等に関する質問に対する答弁書

一について

漁船用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の平成二十七年度以降の取扱いについては、今後、政府内において、現下の経済情勢や地方公共団体の財政状況も考慮しつつ、政策の合理性、政策手段としての有効性等について総合的に検討した上で、結論を得ることとしている。

二について

漁業経営セーフティネット構築事業における漁業用燃油緊急特別対策の事業期間の延長については、現在政府内で検討中である。

三について

お尋ねの「漁業経営継承を円滑化するための支援」の意味するところが必ずしも明らかではないが、農林水産省においては、漁業就業者の減少や高齢化の現状に鑑み、新規就業者の漁業に係る知識及び技術の習得に対する助成、都道府県による漁業経営を開始するために必要な資金の貸付けに対する助成等を実施しているところであり、引き続き、これらの施策の着実な実施に努めていく考えである。

